いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報そえだ

Soeda Public Relations

添田町は今年で町制施行110周年

添田公園で満開の桜を花見をする添田町マスコットキャラクターのひこちゃん㊧とゆずちゃん㊨

APR.2021
4
No.714

４月12日㊊～18日㊐
KBC地域共創プロジェクト
ふるさとWish

地域の魅力をＫＢＣのテレビとラジオで毎日、たっぷりと放送する「ふるさとＷｉｓｈ」が今年も添田町にやってきます。今回は４月12日㊊～18日㊐に、東峰村とのペアで放送。添田町のグルメや物産、元気な企業や団体、人物などの魅力をたっぷりと発信していきます

㊐九州朝日放送地域企画部（☎ 092-752-5162）

第６次総合計画を基軸にした添田町110年目のまちづくり

施政方針

「いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち」を目指して

はじめに

町制施行110周年となる令和３年度は、本町の最上位計画である添田町第６次総合計画による10年間がスタートする年です。**「地域における小さな拠点づくりの推進」**、**「誰もが安心して過ごせる環境づくりの推進」**「**町民皆さんとの協働のためのアプローチ」**の3つを基本方針の軸として町政運営を行っていきます。厳しい財政状況下ですが、※1ビルドアンドスクラップの考えのもと**「他人事」から「自分事」へ**をキーワードに町民一人ひとりが生きがい、やりがいを感じ、町民の皆さんが活躍できるまち、幸せを感じるまちづくりを進めます。

コロナ対策

私たちの生活を一変させた新型コロナウイルス感染症。福岡県では再度の緊急事態宣言が発出され、２月末にようやく解除されましたが油断はできません。現在もなお、感染症対策に全力を尽くしている医療関係者、高齢者等施設の関係者など多くの皆さまに敬意を表します。本町では、町民の命と健康を最優先としつつ、社会経済活動の維持を図るため、国からの要請を踏まえた感染症対策や多様な支援策に取り組んできたところです。引き続き、状況把握・分析を行いながら、あらゆる視点から可能な支援策を機動的に取り組んで参ります。このような中、開始されたワクチン接種については、情報を的確に把握し、町民の皆さんへ迅速にお知らせするとともに、接種に向けての体制確保、接種準備を進め、一日も早く安心して生活できるよう全力で傾注して取り組みます。

災害・ＪＲ復旧

自然豊かな本町では、ここ数年豪雨災害による大規模な自然災害に見舞われています。記憶に新しい平成29年九州北部豪雨災害以降も続けての大きな災害に見舞われました。このため災害復旧を最優先に進め、町民の皆さんの生活と安全の確保に邁進してきました。九州北部豪雨で被災、不通となっているＪＲ日田彦山線の添田・夜明間については、ＢＲＴによる復旧が決定し、その復旧方法や地域振興策についてＪＲや県関係機関などとの協議を行い「福岡県日田彦山線沿線地域振興推進協議会」において、２月17日に沿線地域振興計画が承認されました。今後この計画を基本に、一日も早い交通ネットワークの復旧そして地域の振興に力を注いで参ります。

添田町第６次総合計画

本町の財政運営は依然として自主財源に乏しく、財源の多くを交付税や補助金、交付金などに依存する状況で、令和３年度はコロナ禍に伴う税収の減収を見込んでおり、引き続き厳しい財政運営となっています。その中でも健全で持続可能な財政運営を継続するため、限られた財源の中で効率的かつ効果的に施策を展開し、施策の優先度をしっかりと認識しつつ、行政ニーズを的確にとらえた財政運営を進めます。２か年をかけ、添田町第６次総合計画を策定しました。令和３年度は、この計画を基にした、これからの10年間のまちづくりのスタートの年にあたります。本計画では、総合計画策定審議会をはじめ、住民参画の議論から「他人事」から「自分事」へをキーワードに、みんなで取り組むことの重要性を確認し、「みんなでまちづくり」を合言葉に10年後のありたい姿、将来像を「いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち」を目指すものとして策定したところです。

※１＝最初にやりたいこと、やるべきことを決めて、そのために必要な財源を確保するために不要なものを廃止する考え方。

定住・愛着　～住みたい・住み続けたいまち～

【空き家対策･移住定住】空き家の活用方策と連動させた移住定住施策を検討しており、この活動を担うべく、空き家対策に関わる地域おこし協力隊を任用することにしています。【町営住宅】朝日ヶ丘団地建て替え事業では鉄筋コンクリート造３階建て１棟21戸が完成予定です。【歴史文化遺産継承】英彦山中岳山頂の上宮は損傷が激しく、英彦山神宮は文化庁の補助事業を活用して改修工事を目指しています。町も添田町文化財保護条例等に基づき支援を行っていきます。また、保存修理に取り組んでいる中島家住宅は令和３年12月の竣工に向け工事が進捗しており、竣工後は民間活力による指定管理者制度の導入に向けた検討を進めています。

稼ぐ・関係人口　～人が集まり賑わうまち～

【農業振興】多様な農業の担い手を確保育成するため、新たな生活スタイルとして農業を営みながら他の仕事に携わり、双方で所得を確保する「※2半農半Ｘ」に取り組みます。【林業振興】木材利用と木育を推進するため、公共施設への木質化導入や新生児や３歳児に木製品の記念品をプレゼントします。【観光振興】英彦山などの観光資源を有効、効果的に活用するＤＭＯ（観光地域づくり法人）の構築に向け、担い手の参画や育成を加速させていきます。【商工業振興】道の駅歓遊舎ひこさんは日田彦山線のＢＲＴ運行に向けて、魅力ある総合集客施設として整備を目指します。

支え合い・助け合い　～誰もが孤立せず健康に過ごせるまち～

【新型コロナ】収束が見通せない新型コロナウイルス感染症のワクチン接種事業の推進を図るとともに、感染拡大を防止し、住民の生命、健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組む必要があります。【地域福祉】高齢者や障がい者など課題を抱えた人が孤立することなく､住み慣れた地域でその人らしく生活し続けることができる「地域共生社会」の実現に向け、第２期添田町地域福祉計画を策定します。【介護保険】３年に１度見直しを行っている介護保険料は、これまで介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、町民の皆さんと努力を続けた結果、今回の見直しにより大幅に下がることとなりました。「元気な高齢者」いっぱいのまちづくりを目指し、介護予防事業に取り組みます。

安全・安心　～安全・安心に暮らせるまち～

【自然環境保全】令和３年度からごみ・し尿処理は田川地区８市町村で構成する田川地区広域環境衛生施設組合の設立による新たなし尿処理施設が稼働します。加えて、ごみ処理施設も建設に着手しています。【防災】災害発生時、早期の避難行動をとっていただくため、戸別受信機整備による防災ラジオの配布を開始します。また、女性の視点での防災の取り組みを進めるとともに、自主防災組織の確立支援や要援護者の避難体制の確立を通じて地域の災害対応力の強化を図ります。【道路整備】地域の実情や交通状況に配慮しながら計画的な整備、適切な管理に努め、迅速な維持補修を行います。

子育て・教育　～子育て支援・教育が充実したまち～

【子育て支援】保護者への経済的負担の軽減を目的とした出産育児奨励金、保育料の半額軽減措置、非課税世帯を対象とした放課後児童クラブの利用料の減免措置など本町の独自施策を引き続き実施します。【学校教育】今回、添田町立小中学校更新基本計画を策定し、今後は基本設計、実施設計へと進みます。引き続き、保護者、地域住民、学校関係者、議会の理解のもと進めていきます。また、添田小学校をモデル校に学校と地域が連携・協働して地域とともにある学校としての仕組みづくりであるコミュニティースクールとして、学校運営協議会を立ち上げることにしています。

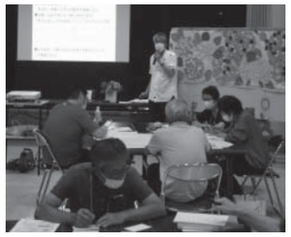

関心・自立　～自立と協働のまち～

【協働のまちづくり】「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を目指すには地域コミュニティの維持・発展が重要です。まずは「小さな組織づくり」のための検討に取り組みます。【効率的・効果的財政運営】「持続可能な行財政運営」「効率的・効果的な業務の推進」「※3共創のまちづくりの推進」の３つの改革の柱建てを基に、これまで以上に合理化・効率化に取り組み、将来を見据えた行財政改革に向けた大綱および実施計画の策定を進めていきます。

※２＝自分や家族が食べる分の食料は小さな自給農でまかない､残りの時間は「Ｘ」､つまり自分のやりたいこと（ミッション）に費やすという生き方。

※３＝共創とは造語で住民と行政が連携し、町づくりを行う取り組みを表したもの。

令和3年度 予算

総額80億7,287万円のまちづくりスタート

一般会計・特別会計を合わせた総額80億7,287万円の令和３年度予算が３月の議会定例会で承認されました。今年度スタートとなる添田町第６次総合計画に定める理想像「いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち」を目指し、ビルドアンドスクラップの考えでまちづくりを進めます。

今年度の一般会計予算は、昨年度より1億4867万円減額の64億8916万円。特別会計予算は、4601万円減額の15億8371万円で、予算総額80億7287万円となっています。

歳入

歳入は、税金や使用料・手数料などによる自主財源が全体の23・6％、国や県に頼った依存財源が76・4％と本年度も財源の多くを依存財源が占め、厳しい財政運営状況です。

町税では、コロナ禍における厳しい経済状況や所得、企業収益の減少などの影響を踏まえ減収を見込み、昨年度と比べて4658万円減額の6億3468万円となっています。

自主財源の確保は絶対的な課題です。そのため、町税を含め、ふるさと寄附金やクラウドファンディング※などを活用して、自主財源の確保に努めます。

※インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達する方法。

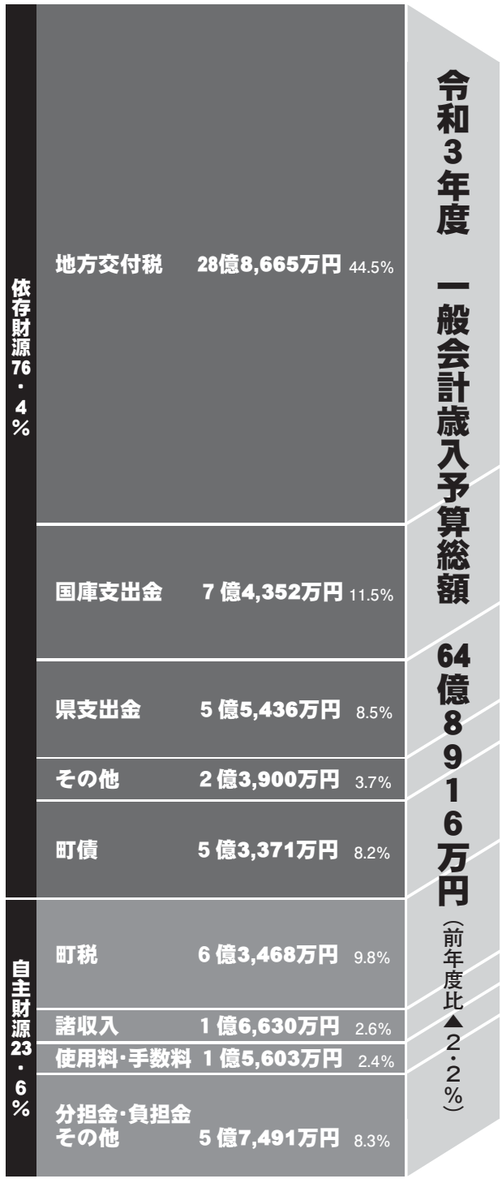

特別会計　15億8371万円

前年度に比べて 4,601 万円の減額（−2.8%）

特定の事業を行うために一般会計とは別に設置される特別会計と水道事業に設置されている企業会計は、皆さんが支払う保険税や使用料で運営されています。

特別会計名	当初予算額	前年度比
国民健康保険事業	11億7,464万円	−3.3%
後期高齢者医療	1億8,173万円	+1.1%
住宅新築資金等貸付事業	128万円	−7.2%
バス事業	2,243万円	−3.0%
水道事業	2億　363万円	−3.5%

用語の説明

【歳入】

▼**町税**…町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税など、皆さんに納めていただく税金。

▼**地方交付税**…市町村が等しく事務ができるよう、一定の基準により国から交付される税金。

▼**国庫支出金**…市町村が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金。

▼**県支出金**…市町村が行う事業に対して県から交付されるお金で、通常は使途が特定されます。

▼**町債**…町の借入金で償還が2年以上にわたるもの。

【歳出】

▼**議会費**…議会運営の経費。

▼**総務費**…行政全般の事務などに関する経費。

▼**民生費**…障がい者や高齢者への福祉や子育て支援などの経費。

▼**衛生費**…環境保全や健康づくりの支援などの経費。

▼**農林業費**…農業や林業の振興のための経費。

▼**商工費**…商工業や観光の振興のための経費。

▼**土木費**…道路や河川の整備、町営住宅建設などの経費。

▼**消防費**…消防活動や災害対策などの経費。

▼**教育費**…学校教育や生涯学習の充実、文化・スポーツなどの経費。

▼**公債費**…過去の町債を返還するための経費。

歳出

新型コロナウイルス感染症対策は、国や県の要請を踏まえた感染症対策や支援策を講じ、ワクチン接種については、町体育館での集団接種を行うことで準備を進めています。

建て替え工事中の朝日ヶ丘団地は、第2期工事として鉄筋コンクリート造3階建て1棟21戸を整備。また国指定重要文化財の中島家住宅については、今年度に保存修理工事が終了します。

大変厳しい財政状況ですが、町民の皆さんの意見を聴きながら「みんなでまちづくり」を合言葉に必要な事業は優先度を踏まえ確実に実施していきます。

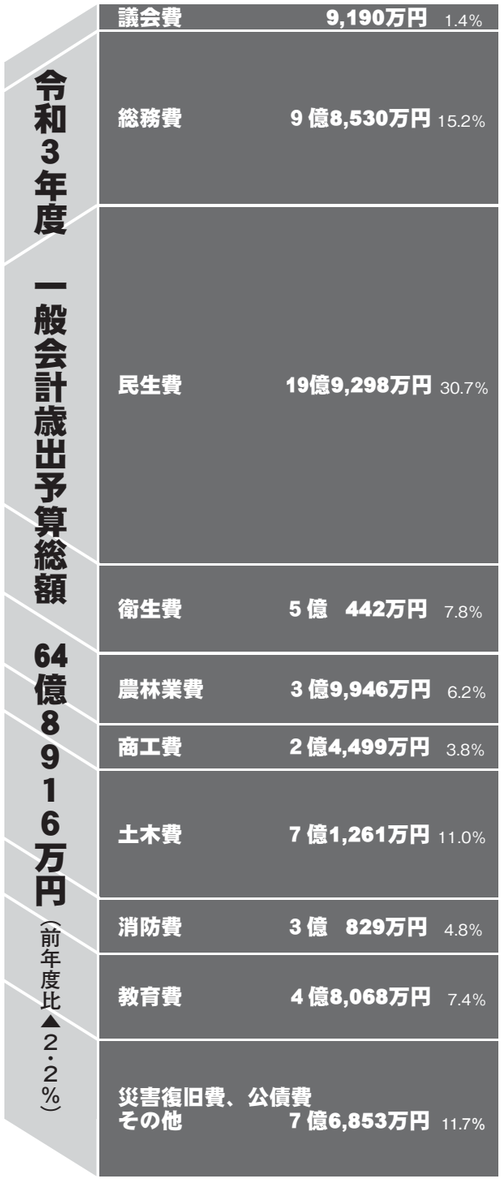

今年度の主な事業

第６次総合計画のスタート、添田町110年目のまちづくり

新型コロナワクチン接種

（衛生費）2,962万円

町体育館を会場に、火曜、水曜、土曜、日曜を基本に一人あたり２回の集団接種を行います

朝日ヶ丘団地建て替え

（土木費）２億7,496万円

第２期工事として、鉄筋コンクリート造３階建て１棟21戸を建設します

森林環境税整備事業 木材・木育利用推進支援

（農林業費）486万円

木材利用推進のため、公共施設に木質備品の導入や新生児などに木製の記念品を配布します

その他にも、協働のまちづくり推進ための仕組みづくり「みんなでまちづくり事業」や、学校と地域が連携を図るための学校運営協議会（コミュニティースクール）を添田小学校に設置します。

歴史的瞬間が添田町に

東京２０２０オリンピック聖火リレーがやってくる。

過去の豪雨災害からの復興・復旧を目指し、東京２０２０オリンピックの開催を盛り上げるため、オリンピックトーチを持ったオリンピック聖火ランナーが添田町を駆けぬけます。

画像提供:Tokyo 2020

5月12日㈬ 東京オリンピック聖火リレーが添田町に

Hope Lights Our Way
希望の道を、つなごう。

豪雨災害からの復興・復旧へ向け、希望の道を照らす炎が、役場前からオークホールまでの１０００メートルを駆けぬけます

↓桜がモチーフのオリンピックトーチ＿日本伝統の形「桜紋」をかたどったオリンピックトーチ。上から見ると桜の花の形になっています。重さや握りの形状にも配慮されたデザインになっています

Photo by Tokyo 2020

全国47都道府県859市区町村を巡る東京2020オリンピック聖火リレー。東京2020オリンピック聖火リレーのコンセプトは「Hope Lights Our Way 希望の道を、つなごう。」。支えあう心（復興・不屈の精神）、認めあう心（違いを認めあう包容力）、高めあう心（祝祭による一体感）を持って、つなぐ聖火の火が、新しい時代の日の出となり、人々に希望の道を照らしだします。

皆さんの希望や想いを託した熱く明るい神聖なオリンピック聖火は、3月25日に福島県を出発。第32回オリンピック競技大会開会式の行われる7月23日までの121日間をかけて、日本全国を駆け巡ります。

添田町では、平成29年7月の九州北部豪雨、30年7月の西日本豪雨で人的被害は免れたものの河川の氾濫や土砂崩れなど大きな災害に見舞われました。復興を目指す町民の皆さんに輝かしい希望の道を照らすため、添田町でのオリンピック聖火リレーの開催が決定しました。

5月12日、岩石山を背景に役場前から被害を受けた彦山川を渡り、避難所となったそえだ公民館（オークホール）までの１０００メートルを5人の聖火ランナーがリレーでつなぎます。

町に元気と勇気、賑わいや活気を与え希望の道をつなぐ、オリンピック聖火リレーの歴史的瞬間をぜひ、ご覧ください。

なお当日は、コース周辺で交通規制が行われます。また、感染症対策にもご理解とご協力をよろしくお願いします。

◉オリンピック聖火リレーの新型コロナ対策

安全・安心な聖火リレーのために観覧時の感染症対策にご協力を

添田町実行委員会では、聖火ランナーや運営スタッフをはじめとする聖火リレー関係者と住民の皆さんの感染防止に努め、安全・安心なオリンピック聖火リレーを目指しています。観覧時は、次のとおり感染症対策にご協力をお願いします。

❶住んでいる場所から近い場所で観覧を。特に県をまたいでの観覧は控えましょう

❷マスクの着用をお願いします

❸飛まつが飛ぶので大声は出さずに、拍手や配布グッズなどで応援しましょう

❹前後左右の適切な距離をとって観覧を。過度な密集が生じた場合は、リレーを中断する場合があります

❺聖火リレー後２週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した場合、医療機関に相談の上、添田町実行委員会（☎82-2559）に報告してください

東京2020オリンピック聖火リレー

交通規制のお知らせ

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

規制日時

5月12日水

10時40分頃～12時00分頃（予定）

オリンピック聖火リレーの進行により予告なく変更する場合があります

注意事項

- 自動車等の交通が規制されます
- 交通規制および迂回（うかい）については、警察官・係員の指示に従ってください
- 一部のバスが運休・迂回運行します
- 交通規制中は、道路の横断が制限されます

添田町実行委員会では、感染防止に努め、安全・安心なオリンピック聖火リレーを目指しています。観覧時はマスクを着用し、前後左右の方との適切な距離をとり、大声を出さずに拍手や配布グッズで応援するなど感染症対策をお願いします。

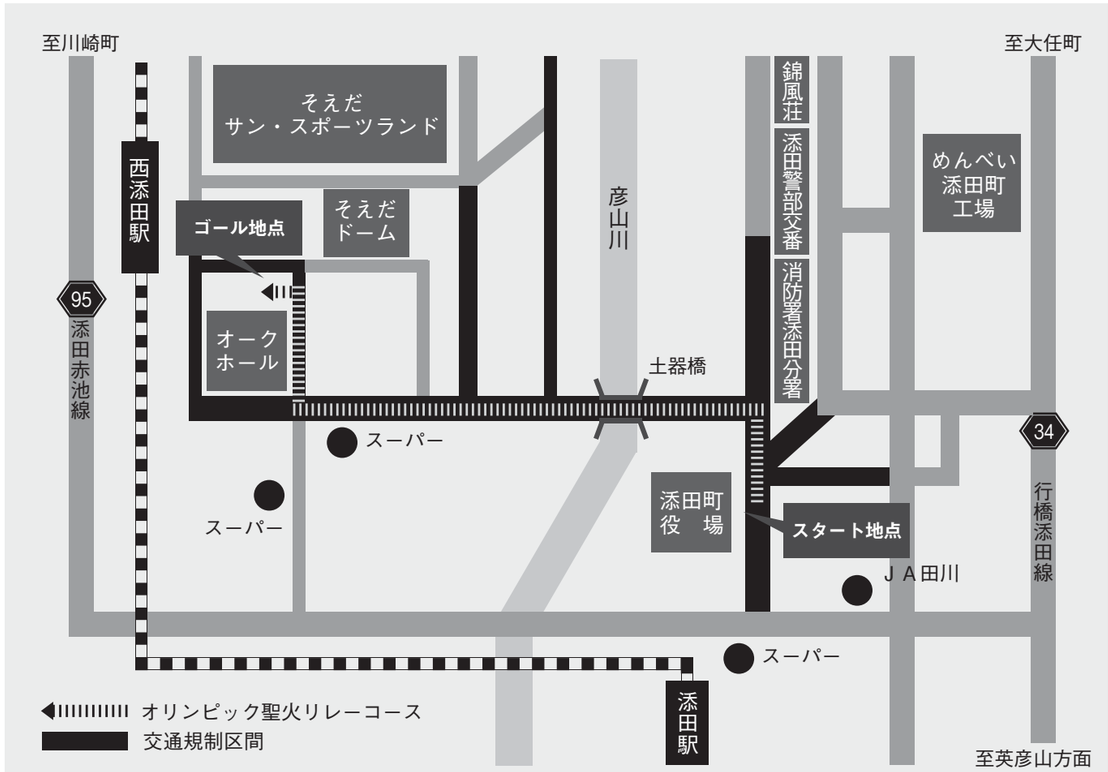

【田川警察署からのお知らせ】

- 法律に基づき、許可のない無人飛行機（ドローン等）の飛行は禁止されています
- 不審なものを見かけた際は、すみやかに110番してください

※交通規制エリアおよび時間などは今後、変更となる場合があります（３月30日時点）

問 添田町実行委員会（社会教育課）（☎82-2559）

●４月下旬から接種の予約受け付けが開始されます

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種

町では、高齢者の皆さんに、４月５日から接種券を郵送する予定でしたが、国が準備するワクチンの量が十分でないため、接種券の郵送ができない状況です。今後のワクチンの入荷状況によりますが、接種券の郵送は、**４月19日頃を予定**していますので今しばらくお待ちください。

対象者

●町内に住民票のある人

お住まいの場所と住民票の住所地が違う人は実際に住んでいる地域で接種できる場合があります。

●優先順位があります

❶65歳以上の高齢者　❷基礎疾患のある人、高齢者福祉施設等従事者　❸それ以外の人（16歳以上）

接種時期

５月上旬から７月にかけて、❶65歳以上の高齢者の接種を予定しています。その後、❷基礎疾患のある人、❸それ以外の人の順に実施する予定です。

接種までの流れ

❶ 接種券と予診票が届く
町から「接種券」と「予診票」が郵送されます

❷ 接種日を予約する
郵送された案内で日程を確認、☎で予約

❸ 予約日に集団接種会場で接種
「接種券」と「予診票」を持参してください

接種場所

添田町体育館での集団接種を予定しています。毎週４日間の接種（火・水・土・日）を予定しています。

接種費用

接種費用は無料で、自己負担はありません。

ワクチンの特徴

ファイザー社

●ワクチンの効果

ワクチン接種することで、新型コロナウイルス感染症の重症化、発熱や、せきなどの症状が出ること（発症）を予防するだけでなく、社会全体での流行を防ぐことが期待されます。

●副反応のリスク

ワクチンを接種すると、接種した部位の腫れや痛み、発熱、頭痛などの症状が起きる場合があります。これを副反応といいます。ワクチンの有効性、安全性については、厚生労働省のホームページ→をご覧ください。

←厚生労働省ＨＰ

●接種を受ける際の同意

ワクチン接種は任意です。接種が同意なく行われることはありません。予防接種は感染症予防の効果とリスク、そのどちらもを理解し、自らの意思で接種することになります。また、職場で接種するよう求めたり、周囲に接種を強制したりすることのないようお願いします。

接種回数

ファイザー社のワクチンは２回接種が必要です。通常、１回目から３週間後の同じ曜日に２回目を接種していただきます。１回目の接種から３週間を超えた場合は、できるだけ早く２回目の接種を受けてください。

◎接種当日の流れ

▶持参するもの

接種券、予診票、※本人確認書類（氏名、住所、生年月日のわかるもの）

※マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証など

受付 → 検温 → 予診票確認 → 診察 → 接種 → 待機 → 帰宅

※当日の診察で異常が見られる場合や体調が悪い場合などは接種できません。
※接種を受けるには予約が必要です。予約がないとワクチン接種は受けられません。
※接種後、15分から30分の健康観察を行うため、会場内に待機していただきます。

相談窓口

添田町ワクチン接種コールセンター（☎88-5620）（平日９時～17時）
接種の予約、町のワクチン接種体制に関すること

▶福岡県新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル（☎0570-072972）（24時間／平日、土日、祝日）
▶厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター（☎0120-761770）（９時～21時／通話料無料）

問 教育委員会学校教育課（☎82-5963）

●町内小学校５校の統合、中学校の建て替えを進めます

添田町立小中学校更新基本計画

添田町内小学校５校の統合、中学校の建て替えについて「添田町立小中学校更新基本計画（案）」が３月議会で可決されました。今後は、この基本計画に基づき基本設計、実施設計、そして校舎建設へと進めていきます。

■ 校舎建設場所

▶添田中学校敷地内　敷地面積約24,000㎡

■ 校舎建設

▶町内小学校５校統合・中学校建て替えによる新校舎建設　▶小中校舎併設型連携校　▶４階建て　▶小学校・中学校を階層で分離　▶小学校部分１、２階　▶共用エリア３階　▶中学校部分４階

◎小中学校階層イメージ

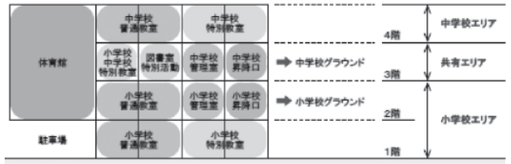

■ 所要教室など

▶１学年２クラスの学級編制とし、多目的教室を設けることにより、１学年３クラス編制が可能な学級編制としています。　▶所要教室については、小学校、中学校で必要な教室を設けて、３階は共用エリアとし、特別教室（家庭科教室、図書室等）などを共用することとしています。　▶プールは計画敷地外としていますが、プール授業を行わないものではありません。添田小学校のプールの改修や他施設の利用等を検討していきます。　▶放課後児童クラブは、学校と一体となった場合の運営、管理の問題などから計画敷地外としています。今後、町担当部局が主体となって検討していきます。

■ 校舎配置

現在の添田中学校グラウンド部分に新校舎（４階建て）を建設、既存の添田中学校校舎部分をグラウンドとして整備する計画としています。なお、小学校、中学校のグラウンドを別々に整備する計画としています。

■ 概算工事費

基本設計・実施設計・工事監理などは除いた概算工事費として約51億円を見込んでいます。

■ 開校時期

▶令和７年４月を予定

◎配置計画イメージ

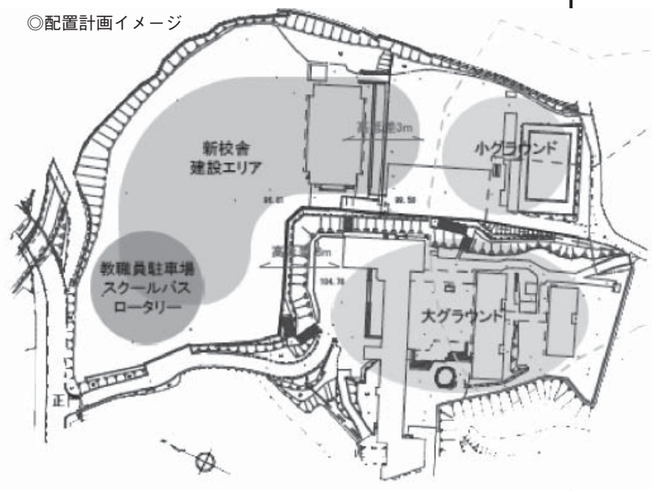

■今後のスケジュール（予定）

令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
▶基本設計	▶実施設計			◉開校	
	▶既存体育館解体 ▶一部造成工事	▶校舎・体育館等建設工事		▶既存校舎解体 ▶造成工事　▶グラウンド整備	▶既存プール解体

基本計画策定後もプール、放課後児童クラブ、スクールバス、校舎建設時の屋内・屋外運動場の確保、廃校跡地の活用といった課題点について、引き続き検討、協議していきます。基本計画の進捗状況などについては、広報紙やホームページで随時お知らせし、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、説明会なども行っていきたいと考えています。

※添田町立小中学校更新基本計画はホームページに掲載しています。

添田町立小中学校更新基本計画　検索

税のお知らせ TAX INFORMATION

問 役場住民課税務・滞納対策係（☎82-1234）

豊かで安心に暮らすために わたしたちの暮らしと税金

◉税の種類

税金は、皆さんが安全・安心な生活を送るためなどに使われ、社会福祉や教育、医療やごみの収集など、幅広い公共サービスの提供に活用されています。税金は、公平に負担するよう日本国憲法でも定められ、納税は国民の義務です。

税金の大きな分け方としては国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」の２種類があります。また、納税しなければならない人と、実際に税金を支払う人が同じになる「直接税」、納税しなければならない人から商店などが一旦預かり、最終的に商店などが納税する「間接税」に分類。さらに、決められた目的にのみ活用される「目的税」もあります。

◉税金の使われ方

税金はどのようなことに使われるのでしょうか。道路など生活を便利にしたり、平等に教育が受けられるように学校をつくったりしています。また、消防や警察など安心して暮らすためにも税金は使われています。このように国や地方公共団体では、住民の暮らしを便利で豊かにするための費用を税金という形で皆さんから集めています。税金は、皆さんが豊かで安全に暮らすための会費のようなものです。

県税特別対策班と共同で 滞納処分を実施しました

町では県税特別対策班と共同で、税金の公平で適正な負担を図るため、税などの滞納処分を行っています。令和２年度は、滞納解消への取り組みとして、預金・給与の差し押さえを実施。差し押さえの件数は13件、納付額は87万円でした。町は、今年度も積極的に滞納処分を行います。

納め忘れのないようにお願いします

今年度の納付期限の確認を

◉税等の納期限納付をお願いします

今年度の町税や国民健康保険税などの納期と納期限は下表のとおりです。次の時期に納税通知書を発送しますので、納め忘れのないようにお願いします。

▶５月＝固定資産税、軽自動車税　▶６月＝町県民税　▶７月＝国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

		町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
5月	5／31(月)		1期全期	全期		
6月	6／30(水)	1期全期				
7月	8／2(月)		2期		1期	1期
8月	8／31(火)	2期			2期	2期
9月	9／30(木)		3期		3期	3期
10月	11／1(月)	3期			4期	4期
11月	11／30(火)		4期		5期	5期
12月	1／4(火)	4期			6期	6期
1月	1／31(月)				7期	7期
2月	2／28(月)				8期	8期
3月	3／31(木)					9期

令和３年４月１日から

し尿汲み取り料金が変わります

問 田川地区広域環境衛生施設組合（☎63-4140）

令和３年４月１日から田川地区８市町村で構成される田川地区広域環境衛生施設組合が新たに設立され、地区内にあるこれまでの３つのし尿処理施設を統合する形で新し尿処理施設（田川地区クリーンセンター／大任町内）が稼働します。

処理能力は１日に390キロリットルで、田川地区全域をカバーする国内最大級の施設です。総事業費は、約120億円で財源は国の補助である循環型社会形成交付金や過疎対策事業債等を活用しています。

変更前（税込）
429円／36ℓ（一荷） （10円未満四捨五入） ※10ℓ換算で119.1円。

⇩

変更後（税込）
118円／10ℓ （10円未満切り捨て）

投票は未来の自分への意思表示。

福岡県知事選挙

問 添田町選挙管理委員会（☎82-1231）

投票日 ４月11日日

午前７時～午後６時 ※本町では、投票時間を２時間繰り上げています。

◉期日前投票

３月26日金～４月10日土

時間：午前８時30分 ～午後８時

場所：役場１階期日前投票所

◉今回の選挙に投票できる人

満18歳以上（平成15年４月12日までに生まれた人）で、令和２年12月24日までに転入届をし、引き続き３か月以上居住している人。その後、福岡県内の他市町村に転出し、引き続き県内に住所を有している場合も投票できます。

◉不在者投票

県が不在者投票施設として指定している病院や老人ホームなどの施設に入院または入所している人は、その病院や施設で不在者投票ができます。

◉郵便投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険証を持ち、一定の要件を満たしている人は、郵便で投票ができます。投票をする場合は事前に所定の手続きをする必要がありますので、選挙管理委員会に問い合わせください。

第12投票所（岩瀬・新城集会所）が変更になります

○変更後　鏡町集会所
（大字庄1380-11）

福岡県知事選挙から、投票所が変更になります。該当の投票地区の有権者の皆さんは、間違いのないようお願いします。投票の際は、投票所入場券に記載されている投票場所を確認して投票してください。

彦山駅再整備に伴い駅舎を撤去します

問 役場まちづくり課施策推進係（☎82-1236）

令和２年８月の広報でもお知らせしたとおり、JR日田彦山線の添田駅から夜明駅間は、BRT（バス高速輸送システム）で復旧することが決定しました。各駅の沿線の振興を考える中で、彦山駅については、現駅舎を撤去することを決定しました。

現在の彦山駅は築80年を経過し老朽化が進み、将来にわたって維持し続けることが困難なこと、また、駅舎の基礎まで撤去することでホームまでの段差がなくなり利用しやすくなること、駅前広場が広く活用できることなどの理由から、この決断に至りました。

駅舎撤去後は、桜を残した整備、イベントスペースや大型バスなども駐車できる駐車場としての利用も可能な広さの駅前広場の整備、既存の休憩所と一体となるような駅舎（待合所）の整備など、JR九州とも十分に協議をしながら、『魅力ある彦山駅』となるための整備を計画していきます。

駅舎本体の撤去工事は４月以降順次開始される予定です。期間中は、作業による騒音や通行への支障、バス発着所の変更など、ご不便をおかけしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

彦山駅の整備イメージ

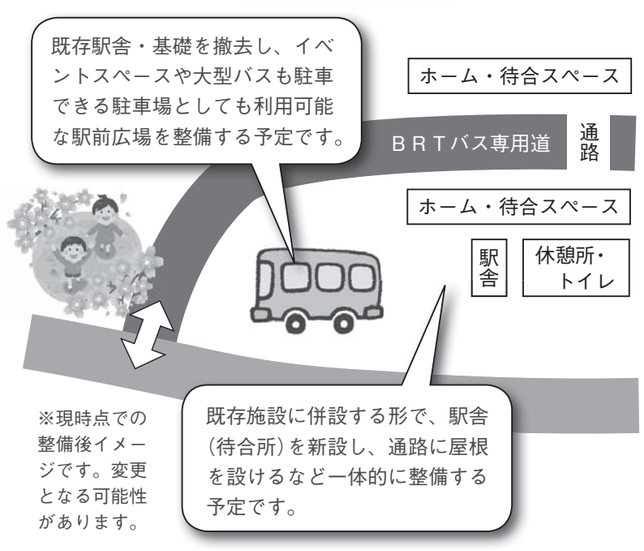

■ 工事スケジュール（提供：ＪＲ九州） ※工事の進捗状況などによって変更となる場合があります。

		工事内容（右上図参照）	2020年度		2021年度				2022年度				2023年度	
			２月	３月	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ
撤去工事	①支障移転工事	支障物を移転（または保管）			※彦山駅横休憩所周辺への移転を検討									
	②駅舎撤去工事	駅舎を撤去	４・５月頃											
	③駅舎基礎・ホーム撤去工事	駅舎基礎・ホームを撤去	６月頃											
ＢＲＴ専用道工事		駅舎跡地を作業ヤードとし活用	７月以降～			未定								

消防署添田分署

地域の安心・安全を守る 消防・救急・防災拠点が完成 田川地区消防署添田分署

田川地区消防署
添田分署（☎ 82-0500）

↑３月22日に行われた田川消防署添田分署の落成式では、寺西町長らが参列し、関係者がテープカットで新庁舎の完成を祝いました

田川消防署添田分署が、庄地区の添田警部交番隣に完成し、４月１日に業務を開始しました。主に添田町と大任町、赤村を管轄する添田分署は、昭和47年に添田地区の添田町民会館そばに添田出張所として開設、平成19年に添田出張所から添田分署に名称が変更されました。

今回、老朽化のため町バス車庫などがあった敷地に移転新築された添田分署。敷地面積は約3,188㎡、鉄筋コンクリート造平屋建てで、自家発電装置や太陽光発電設備、ホース乾燥施設、ポンプ操法訓練スペース、車庫屋上訓練場などが設置されています。

人員は19人で、タンク車、水槽車、高規格救急車、広報車の車両が各１台配備され、出動に備えます。

３月22日、田川地区消防組合の永原譲二管理者（大任町長）や寺西明男町長、畠田勝廣議会議長らが参列し落成式が行われました。「立地も最適で訓練施設の整った新しい庁舎で消防、救急技能の研鑽を重ね、地域住民が安心して暮らせる体制を整えていただきたい」と祝辞を述べる寺西町長。大規模地震災害時にも防災拠点としての機能を維持できる耐震性を有し、ヘリコプター離発着場も整備された添田分署。地域住民の生命と財産を守る消防、救急、防災の活動拠点となる新庁舎が完成しました。

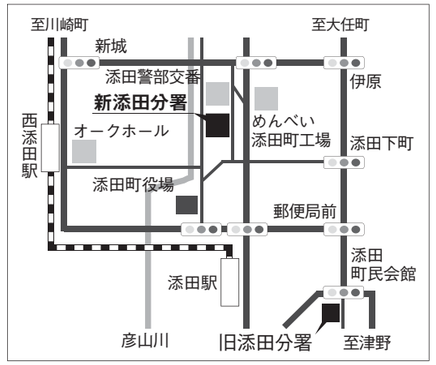

◉DATA＝田川消防署添田分署

▶所在地：添田町大字庄1074-1（一部）、1083、1084（一部）　▶敷地面積：3,188.25㎡　▶構造規模：鉄筋コンクリート造平屋建て781.20㎡　▶付帯設備：自家発電設備、太陽光発電設備、ホース乾燥施設、ポンプ操法訓練スペース　▶工期：令和２年６月～３年３月　▶総事業費：約３億８千万円

まちの話題

がんばれ添田　コロナに負けるな

モザイクアートが完成

↑コロナに負けるな。コとロとナで君という字が完成

児童館や公民館自主講座などによる14色、１万3,440枚の紙を貼り合わせた1.2m×2.3mのモザイクアートがオークホールに展示されました。発案した今井隆さん(庄中)は「14色は違いを認め合う。指定された所に貼ることはルールを守る。そしてみんなで力を合わせて完成させる。３つのパワーがある」と語っていました。

神﨑正成さんが瑞宝双光章を受章

高齢者叙勲

↑88歳以上が対象の高齢者叙勲を受章した神﨑さん

元特定郵便局長の神﨑正成さん（桜橋）に瑞宝双光章が授与されました。神﨑さんは、昭和23年、16歳の時から40年以上にわたり添田郵便局や筑穂郵便局に勤務。昭和57年からは落合地区の彦山郵便局長を７年間務めるなど、地域における郵政事業の発展に寄与した功績が認められて、今回の栄えある受章となりました。

地域活性化やサービス向上で連携

日本郵便と包括連携協定

↑安心安全、地域活性化、子どもの育成などで連携

町は町内の４つの郵便局（彦山・庄・添田・津野）と連携による地域活性化や住民サービスの向上を図るため、包括連携協定を締結しました。３月23日、役場で調印式が行われ、代表して添田郵便局の小野隆局長と寺西町長が協定書にサインしました。今後は子どもや高齢者の見守りなどの分野で協力して取り組みます。

認知症の相談や居場所づくりへ

認知症や地域のことを語る

↑高齢者の居場所づくりにつなげようと試験的に開催

３月15日、そえだジョイで認知症の相談や地域のことを語り合う「結カフェ」が開催されました。この事業は、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと地域包括支援センターが行政区長や民生委員、地域で活動する団体の皆さんと連携し、地域での生活支援や介護予防など高齢者の居場所づくりにつなげようと行われました。

宮田さんが陸上自衛隊に入隊

自衛隊入隊者が表敬訪問

↑「国を守るため任務に励みます」と語る宮田さん㊥

３月11日、令和３年度陸上自衛隊入隊の宮田仁志さん(野田)が自衛隊飯塚地域事務所の春口昌郁事務所長や自衛隊相談員の加來勉さん（岩瀬）と共に役場を訪れ、寺西町長に入隊を報告しました。寺西町長は「災害時など自衛隊の活動は大変心強い。国民の皆さんが安心、安全に暮らせるよう任務に励んで」と激励しました。

相手を思い心を込めた、桜の便り

絵手紙教室

↑送る相手に心を込めてかけば、桜も笑顔も満開です

桜の花が咲き誇り、春の陽気となった３月26日、庄地区集会所で絵手紙教室の皆さんが、桜をかいていました。顔彩（日本画用の絵の具）と筆を使って、満開の桜を思いのままにかき上げていく皆さん。「絵手紙とは絵のある手紙を送ること。差し出す大切な相手を思いながら、心を込めてかくことが大切」と語っていました。

問 役場まちづくり課歴史文化財係（☎82-5964）

今年度で保存修理工事が完了
地域に尽くした中島家

前回の歴まちコラム（2月号）では、新たに発見された史料から、国重要文化財中島家住宅の歴史、特に明治から大正時代を生きた中島通作を紹介しました。今月号は通作が死去した後の中島家について取り上げます。

通作には子どもが7人いましたが、全員が通作よりも先に亡くなっています。そのため、通作は大正7（1918）年に原猛四郎を養子として、迎え入れました。猛四郎は明治32（1899）年に大分県豊岡町（現在の大分県日出町）で原大三郎の四男として生まれ、養子となった時は19歳でした。猛四郎の父である大三郎は、大分県議や大分銀行の頭取などを歴任した人で、通作も添田銀行の頭取を勤めており、銀行業界のなかで何かしらの接点があり養子の話が進んだことが考えられます。大正10（1921）年に通作の死去により、猛四郎が中島家を受けつぎました。

猛四郎は、昭和8（1933）年から22（1947）年まで町議会議員として町に尽くしていますが、新発見の史料からは、地域のために取り組む具体的な姿が浮かび上がってきました。

猛四郎は通作の死去後、法光寺の門徒総代も受けつぎ、鐘楼（かねつき堂）や納骨堂を建設。また法光寺が経営する聖光保育園の社会福祉法人聖光会への移管時は、理事として、その運営に参加し園舎や聖光会館などの建設にも力を注いだようです。

その他、昭和6（1931）年に添田尋常高等小学校（現在の添田小学校）の設置にあたり、中島家が所有していた土地を校舎敷地として貸し出したり、22（1947）年には祇園社（須佐神社）へ土地を寄贈したりしています。この土地は、その後に「町三公民分館」の建設資金を作るため売られたようですが、その取り扱いについて猛四郎は快く応じて建設に協力したため、町三行政区長から感謝状を贈られました。

今回、中島家住宅の保存修理工事中に発見された新史料は、明治から昭和にかけ、中島家が地域のために様々な取り組みを行い、地域にとって重要な存在だったことをうかがわせるものでした。

【文・西山紘二学芸員（まちづくり課歴史文化財係）】

↑今年度保存修理工事が終了する中島家住宅のイメージ図

文芸歳時記

【短歌　春扇短歌会　筑紫支社】

暮れ残る水面に輪をかき真鴨二羽
　白く水脈（みを）ひき泳ぎゆきたり　大塚　富江

屋根に積む雪は初日に照らされて
　バサツバサツと滑り落つなり　五十嵐田鶴

穏やかに静けき凪の海原に
　永遠を念じて美ら海を見る　平井　朝子

鯖雲は凄い寒波の前触れか
　波の形に全く動かず　荒巻ミサ子

降る雪のいよよ激しく積もりゆき
　喜ぶ孫と雪合戦す　木村　寛子

空に向くメタセコイヤの並木道
　メルヘンの春に浸りてゆきぬ　福富　廣枝

【短歌　投稿】

桃色に染まる街並みようやくに
　春が溢れるそこかしこかな　佐藤　直

まなかひの雑木林に降る雨を
　すがしと思へる春の日のあり　独活山強実

枯茅を刈れば中よりバッタの出づ
　汝は今宵から何処に宿るや　仲摩　直子

禁止され免許も返し子に委ね
　出来ぬこと増ゆ夫の佗びしさ　櫻木マサ子

【俳句　投稿】

借景の京都繋ぎし桜かな
　吹く風を眺めて桜散りにけり　伊勢村　稔
　寺本　紀子

【川柳　投稿】

繰り返しあるのは季節ない命　原田祥二郎
この元気ウォーキングからの贈り物　原田　順子

◉5月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

4月14日水までに役場総務課に投稿してください。1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。問 役場総務課広報・秘書係（☎82―4000）

まちのホットNews

一言に 思いが宿る あいさつ運動

第27回非行防止標語コンクール

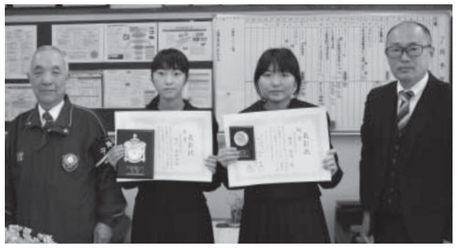

↑金賞を受賞した城戸さん㊥左と銅賞の鶴留さん㊥右に校長室で表彰状を手渡しました

←小学生の部で見事、銅賞に選ばれた添田小の須崎さん㊥左

田川警察署と少年補導員連絡会添田・大任支部合同部会による、非行防止標語コンクールが行われました。今回、新型コロナウイルス感染症の影響によって表彰式が中止となりましたが、本町と大任町の小学６年生と中学２年生から寄せられた標語207点から10点の入賞作品が選ばれました。本町からは、小学校の部で津野小の吉川一徹さんの『スマホより　相手の目を見て　話そうよ』と添田中の城戸陽伽里さんの『一言に　思いが宿る　あいさつ運動』が最高賞の金賞を受賞。そのほかの入賞者は次のとおりです。▶小学生の部▷銀賞＝山下路乃さん／落合小▷銅賞＝須崎莉央さん／添田小▷優秀賞＝渡邊咲絵さん／真木小、伊藤葵子さん／中元寺小、▶中学生の部▷銅賞＝鶴留葵唯さん／添田中

思い出を胸に、それぞれに道に

小中学校で卒業式

↑答辞を述べる木森さん㊦卒業証書を受け取る吉川さん㊦

添田中学校で３月12日、各小学校で３月19日に卒業式が行われました。コロナの影響で予期しない出来事ばかりとなった最上級生としての１年間でしたが、多くのことを学び、思い出がつまった学び舎に別れを告げました。

添田中学校では、卒業生を代表して木森翔也さんが「ぼくたち67名は希望の光をつかむため、それぞれの道に向かって旅立ちます。今まで支えてくださった全ての皆さま、ありがとうございました」と感謝を述べました。

津野小学校では、卒業生の吉川一徹さんが真新しい中学校の制服に身を包み、卒業式に臨みました。この１年、たった一人の最上級生として、優しく、そして力強く下級生を引っ張ってきた吉川さん。式典後は、下級生や先生に見送られ新たな一歩を踏み出しました。

4月生まれ HAPPY BIRTHDAY おめでとう

上田 絢斗（けんと）ちゃん
4月26日生 ❷・伊原

癒しのけんとくん♡あっという間に2才！これからもにぃに、ねぇねと仲良くね！おめでとう♡♡

川越 奏輔（そうすけ）ちゃん
4月16日生 ❷・新城

奏ちゃん、お誕生日おめでとう♪これからもいっぱい食べて大きくな～れ☆

3歳までのお子さんの写真を募集します

①お子さんの写真　②お子さんの氏名　③名前の読み方
④誕生日　⑤年齢　⑥行政区　⑦メッセージ（50文字以内）
⑧保護者の連絡先をＥメールで送信してください。
５月生まれの締め切りは、４月14日㈬です。

送信先
koho@town.soeda.fukuoka.jp

お知らせ

身体障がい者巡回相談

▼とき　5月31日月9時30分～
▼ところ　川崎町コミュニティセンター／要予約
▼内容　肢体不自由の補装具の支給・修理の要否判定や、その他身体障がいに関わる相談
▼対象者　県内に居住する身体障がいのある人（政令指定都市を除く）、戦傷病者のうち、義肢、装具の作製や義肢のソケット交換が必要な人
▼予約期限　4月30日金
※事前予約がないと受けられません。
※聴覚障害の診断、補聴器の補装具費の要否判定は行いません。
※身体障害者手帳の診断書の作成は行いません。
問 役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係（☎82―1232）

油木ダム管理棟などの清掃業務職員募集

▼勤務地　油木ダム管理出張所
▼業務内容　管理棟、敷地内の清掃や周辺の除草など
▼就業時間　平日8時30分～17時15分（月13日）
▼雇用形態　業務委託契約
▼資格等　通勤が可能なこと
※年齢、学歴、経験不問。
▼賃金　日額6千171円
▼雇用期間　令和3年4月～令和4年3月31日（契約更新の可能性あり）
▼その他　マイカー通勤可、保険・諸手当なし
問 田川県土整備事務所油木ダム管理出張所（☎84―2023）

協会けんぽ福岡支部 健康保険料率等が決定

令和3年度の協会けんぽ福岡支部の保険料率（健康保険料率、介護保険料率）が改定され、3月分（4月納付分）から変更になります。

▼健康保険料率　10・22％
▼介護保険料率　1・80％
問 協会けんぽ福岡支部（☎092―283―7621）

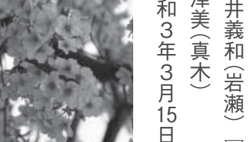

全国瞬時警報システム Jアラート試験放送

大災害や緊急事態発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉伝達試験放送が、今年度は次の日程で実施されます。

▼とき　5月19日水、10月6日水、令和4年2月16日水いずれも11時頃
問 役場防災情報管財課防災安全係（☎82―4002）

遠賀川環境保全活動団体支援助成事業

遠賀川流域で、河川の水質の改善などを目的とした環境保全活動を行う住民団体などに対して、その活動費を助成します。

▼対象団体　支流を含む遠賀川流域で活動を行っている、または今後行おうとする、会員数5人以上の団体
▼対象活動　清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など
※他からの助成を受けている活動は除く。
▼助成対象活動期間　令和3年6月～令和4年1月
▼助成内容　上限10万円／1団体
▼申込期限　4月23日金
問 北九州市上下水道局水質試験所（☎093―641―5948）

上中元寺ヤマメ釣り大会は中止します

毎年、4月に開催していました上中元寺ヤマメ釣り大会は、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。楽しみにしていた皆さんには申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。
問 上中元寺青壮年クラブ猪熊さん（☎090―1510―4214）

高齢者雇用安定法が改正されました

職場で働く高齢者の70歳まで

ありがとうございました（敬称略）

○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し　▽（故）小島喜代子（桝田）▽（故）中谷忠雄（下中元寺）▽（故）有川晃（一ノ宮）▽（故）手嶋美津子（庄上）▽（故）武井義和（岩瀬）▽（故）耳塚夛津美（真木）
（令和3年3月15日現在）

添田町タクシー利用助成事業

75歳以上の皆さんのタクシー料金一部を助成

75歳以上の人を対象とした「タクシー利用助成券」の交付を受けるためには、毎年申請が必要です。（役場から郵便などで申請の案内はしていません）

◉**対象**　添田町に住民票がある75歳以上の人（同居の家族がいても申請できます）※次の場合は利用できません。①運転免許証を持っている②町民税などに滞納がある
◉**助成金額**　1回の乗車につき300円
◉**必要なもの**　本人確認ができるもの（健康保険証など）、登録証（すでに登録している人のみ）
※詳しくは問い合わせください。

問 役場まちづくり課まちづくり推進係（☎82-1236）

割引制度がお得です

国民年金保険料額が16,610円に変わります

令和3年度の国民年金保険料額は、月額16,610円です。支払い方法によってお得な割引制度（最大1か月あたり660円）がありますのでご利用ください。各月納付や口座による翌月末振込以外の納付方法で保険料を納めると割引を受けることができます。お得な割引制度については、日本年金機構のホームページを確認、または役場住民課保険年金係に問い合わせください。

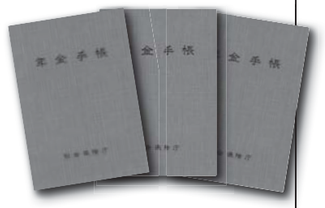

◉**学生納付特例制度**

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、学生専用の年金免除制度があります。

【手続きが必要な学生】
①国民年金に加入しており、免除申請を行っていない　②学生免除をしているが、継続申請のハガキをなくした、または提出していない

【手続きの際の注意事項】
・本人の学生証（学生である期間がわかるもの）または在学証明書が必要です
・代理の場合、代理人の身分証明書と学生の印鑑（認印可）が必要です
・申請は4月1日以降でないと受け付けできません

◉**離婚時の年金分割制度**

離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金を分割してそれぞれ自分の年金とすることができる制度があります。手続きができるのは、最寄りの年金事務所（直方年金事務所）で離婚後2年以内です。詳しくは直方年金事務所（☎0949-22-0891）に問い合わせしていただくか、日本年金機構のホームページを確認してください。

問 役場住民課保険年金係（☎82-5966）

人の動き　2月末日現在（　）は前月比

●人　口	9,291人（−23人）	●出生	4人
●男　性	4,386人（−17人）	●死亡	16人
●女　性	4,905人（−6人）	●転入	17人
●世帯数	4,619世帯（−4世帯）	●転出	28人

相談

●**心配ごと相談**（そえだジョイ／10時～15時）
4月20日火、5月11日火
●**補聴器相談**（役場ロビー）
4月7日水（13時～）、4月9日金（15時～）
●**無料法律相談会**
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
4月13日火、5月11日火
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
問 法テラス福岡（☎050-3383-5502）
●**こころの健康相談**（田川保健福祉事務所／予約制）
4月13日火（10時～）、4月22日木（14時～）
問 田川保健福祉事務所健康増進課（☎42-9307）
●**女性の健康相談・不妊相談**（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／予約制）
4月7日水、5月12日水（13時30分～16時30分）
問 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎0948-29-0277）

警察署からのお知らせ

●性犯罪などの被害から身を守りましょう

4月は、進学や就職で生活環境が大きく変わる時期です。防犯意識をもって、性犯罪などの被害を防止しましょう。【屋内での防犯例】①宅配などの来訪者はドアチェーンをかけたまま対応する②就寝中はマンション高層階でも玄関や窓は施錠する【屋外での防犯例】①人通りの多い道や明るい道を選ぶ②防犯ブザーを手に持つなどして歩く

2月の事故発生状況　（　）内は昨年同月比

種　類	発生件数	今年の累計
物件事故	10（−3）	23
人身事故	1（−3）	3
死亡者	0（±0）	0
負傷者	2（−3）	6

問 田川警察署（☎42-0110）

◘編集後記

▶添中卒業生の門出を祝うかのように咲いた今年の桜。春は出会いと旅立ちの季節です。今回、人事異動で広報業務を離れることになりました。取材先で皆さんの笑顔に励まされ、また感動に涙したこと。想いを紙面で伝えることに苦労した日々。すべてが思い出です。7年間、ありがとうございました。来月号から新体制となる広報そえだをこれからもよろしくお願いします（小林）
▶健康的に痩せるのは大変ですが、健康的に太るのはもっと大変な気がします。前は思ったことなかったんですが、食事する時って体力も精神力もすごく使っていることに気づきました。最近、久しぶりに春夏服がほしくなって阪急に行きましたが、ここ2年で合うスカートも無くなり、買い物に困りました。原因が消えてくれればいいのですが難しいですね😓健康的に太れる良い方法があれば教えてください。（水上）

広報そえだ
令和3年4月号
4
2021

添田町は今年で町制施行110周年です。広報そえだでは、今年度、明治44年から110年間の町の歩みをお知らせしていく予定です。今回は、町となった明治44(1911)年です。

村から町へ 明治44年、添田町誕生

江戸時代、農村として発達してきた添田村は、明治時代に石炭産業の隆盛により、急速に人口が増加、地場銀行の開業など商業も振興しました。教育面でも郡立高等小学校が置かれ、村内外から多くの生徒が通学してくるなど、田川郡内の産業・商業・文化の中心地となっていました。

同じころ、田川郡内では郡役所があった香春町が明治31(1898)年、後藤寺村も明治40(1907)年に町制を施行し、伊田村も町制施行を予定していたため、添田村は明治43年(1910)年、村議会に町制施行の議案を提出。町制が施行されることは住民にとって非常に意義があることとして、この議案は満場一致で原案通り可決されました。

そして、明治44(1911)年4月1日、住民の念願だった町制が施行され、田川郡で3番目の町となる添田町(戸数2537戸、人口1万2441人)が誕生しました。

↑明治44年ごろの添田町の町並み

添田町までの変遷

明治22(1889)年の市制・町村制施行を前に添田町域に16あった村は、財政基盤を固めるために合併を進め8村に統合されました。明治40(1907)年には添田村と中元寺村が合併し、新たな添田村が誕生。その4年後の明治44(1911)年、添田村は町制を施行して添田町になりました。昭和17(1942)年、添田町は彦山村と合併、その後、町村合併促進法の施行を機に昭和30年(1955)年、津野村との合併が成立、現在の町域になりました。

→旧津野村役場

←旧彦山村役場

↑旧添田町役場

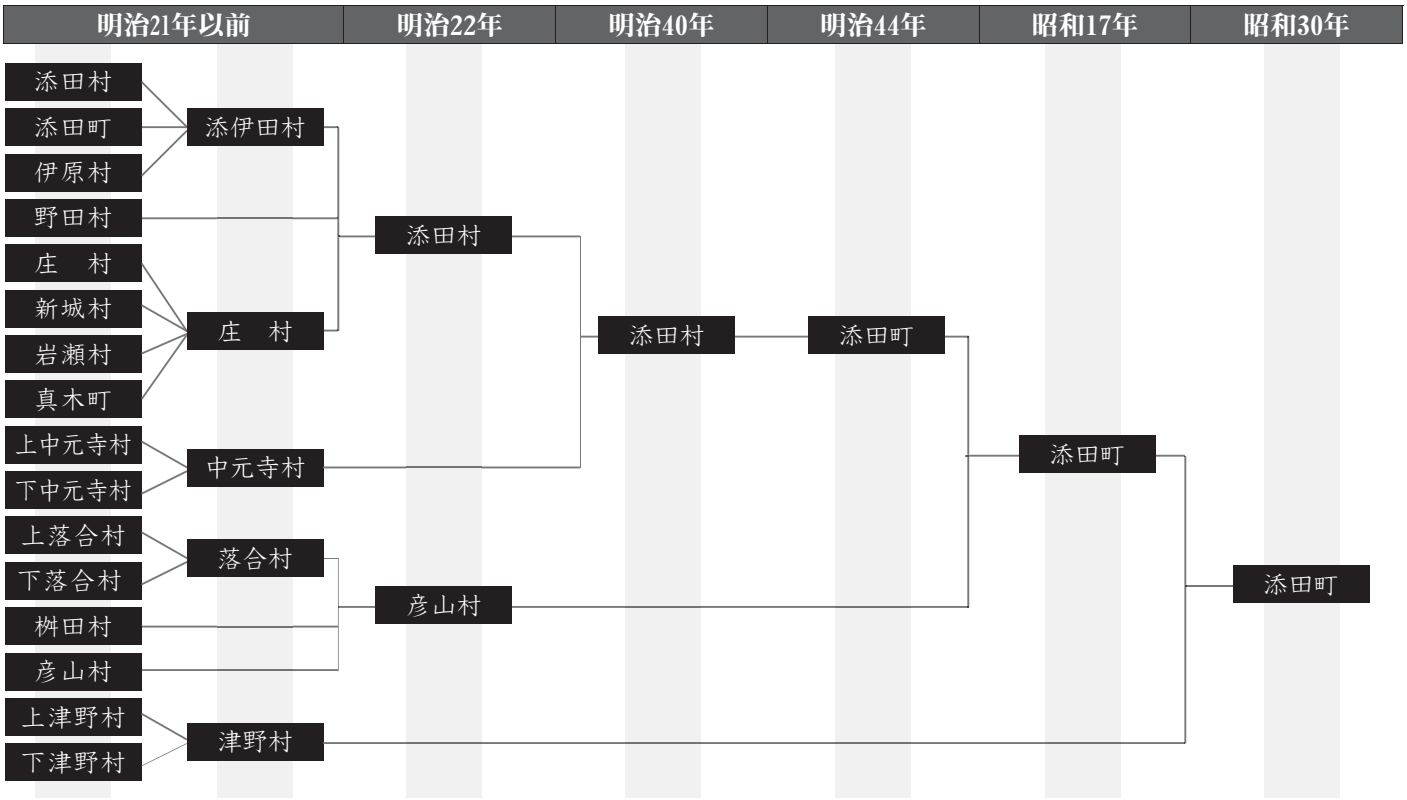

◇発行／添田町　◇編集／総務課
〒824-0691　福岡県田川郡添田町大字添田2151番地
☎0947-82-1231　FAX0947-82-2869
ホームページ http://www.town.soeda.fukuoka.jp

◇印刷／丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています

◉防災無線放送内容確認サービス（☎88-8555）火災については、☎42-0119におかけください。